

「第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画 第7章（案）」に関する
パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間 令和6年1月24日 ～ 令和6年2月2日
 意見の提出者数 5人
 意見の件数 7件
 意見の要旨の数 3件
 担当部課 長寿社会部 高齢政策課
 電話 0270-27-2752（直通）
 ファックス 0270-25-1400
 電子メール f-kourei@city.isesaki.lg.jp

「第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画 第7章（案）」に関するパブリックコメント手続を令和6年1月24日から令和6年2月2日まで実施し、5人からご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨を分類すると3件となり、これについての「市の考え方」を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

第7章 介護保険料についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	<p>年金で暮らす高齢者にとって、介護と医療の保険料負担は重い。介護保険料を引き下げてほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 0件)</p>	<p>高齢化の進行に伴う要介護認定者及び介護保険利用者の増加により、基金を活用しなければ、現行制度による保険料の上昇（引き上げ）は避けられないと考えております。</p> <p>この件については、全国市長会が国会議員及び関係府省等に対し、毎年度提出する重点提言において、「介護保険料の負担が過重とならないよう国庫負担を引き上げること」を要請しております。本市としては、全国市長会として本件を引き続き要請するよう、群馬県内各市とも連携協調し対応してまいります。</p> <p>また、介護予防や認知症予防に関する各種取り組みを推進し、介護保険料の上昇（引き上げ）に繋がる介護給付費の支出を抑制していきたいと考えております。</p>
2	<p>介護の保険料負担は重い。基金を更に取り崩して保険料を引き下げてほしい。</p>	<p>第9期計画における保険料基準額は、基金を取り崩さないとして算定した場合、現在の72,000円から78,000円に8.3%の引き上げとなります。物価高騰が続く現状を鑑みて、保険料基準額を据え置くため、基金保有額約18億円（令和5年度末見込）のうち約10億円を取り崩す計画としました。残りの約8億円は今後の介護給付費の増加を見据え、保険料の大幅な引き上げを抑制する財源とす</p>

	(同趣旨の意見等 3件)	<p>るため、第9期計画期間では取り崩さない計画としました。</p>
3	<p>所得の低い人の保険料負担を軽減するだけでなく、基金を活用して保険料基準額(第5段階)とその1つ上の第6段階の保険料も引き下げてほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 1件)</p>	<p>第9期計画期間を迎えるにあたり、国の施策(保険料の見直し)として、「介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、65歳以上の第1号被保険者間での所得再分配機能を強化する(標準段階の9段階から13段階への多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等)ことで、低所得者の保険料上昇の抑制を図る」ことが示されております。</p> <p>本市の第9期計画における所得段階別保険料は、第4段階(保険料基準額の1つ下)のほかは国が示す標準乗率等を採用し、基金保有額約18億円(令和5年度末見込)のうち約10億円を取り崩す計画とし、保険料基準額を据え置きました。残りの約8億円は今後の介護給付費の増加を見据え、保険料の大幅な引き上げを抑制する財源とするため、第9期計画期間では取り崩さない計画としました。</p> <p>なお、国の施策に対する要望として、全国市長会では、国会議員及び関係府省等に対し、毎年度「介護保険料の負担が過重とならないよう国庫負担を引き上げること」を要請しているところです。本市としても、全国市長会として本件を引き続き要請するよう、群馬県内各市とも連携協調し対応してまいります。</p>